

平成22年第3回美祢市議会定例会会議録(その3)

平成22年9月3日(金曜日)

1.出席議員

1番	馬屋原 眞 一	2番	岡 山 隆
3番	有 道 典 広	4番	高 木 法 生
5番	萬 代 泰 生	6番	三 好 睦 子
7番	山 中 佳 子	8番	岩 本 明 央
9番	下 井 克 己	10番	河 本 芳 久
11番	西 岡 晃	12番	荒 山 光 広
13番	柴 崎 修一郎	14番	田 邊 諄 祐
15番	山 本 昌 二	16番	佐々木 隆 義
17番	原 田 茂	18番	村 上 健 二
19番	河 村 淳	20番	大 中 宏
21番	南 口 彰 夫	22番	安 富 法 明
23番	徳 並 伍 朗	24番	竹 岡 昌 治
25番	布 施 文 子	26番	秋 山 哲 朗

2.欠席議員

な し

3.出席した事務局職員

事務局 長 重 村 暢 之 主 査 岩 崎 敏 行
係 長 岡 崎 基 代

4.説明のため出席した者の職氏名

市 長	村 田 弘 司	副 市 長	林 繁 美
総 務 部 長	波佐間 敏	総合政策部長	田 辺 剛
市民福祉部長	山 田 悦 子	病院事業局長	藤 澤 和 昭
建設経済部長	伊 藤 康 文	管理部長	山 本 勉
上下水道事業局長	中 村 弥壽男	総合観光部長	山 本 勉
総務部長	倉 重 郁 二	総務部次長	福 田 和 司
財政課長	田 代 裕 司	総合政策部長	末 岡 竜 夫
市民福祉部長		地域情報課長	白 井 栄 次
地域福祉課長		市民福祉部長	
		高齢福祉課長	

総合観光部
観光総務課長
教育長
消防長
美東総合
支所長
代表監査委員
教育委員会
事務局次長
建設経済部
農林課長

綿谷敦朗
永富康文
坂田文和
藤井勝巳
三好輝廣
石田淳司
秋枝秀稔

総合観光部
観光振興課長
教育委員
事務局
会計管理者
秋芳総合
支所長
監査委員
建設経済
建設経済課

西田良平
金子彰
久保毅
杉本伊佐雄
西山宏史
斉藤寛
矢田部繁範

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

6 三好睦子

7 岡山隆

8 荒山光広

9 南口彰夫

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

事務局より、諸般の報告をいたさせます。事務局長。

事務局長（重村暢之君） 御報告いたします。

本日、机上に配付してございますものは議事日程表（第3号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、荒山光広議員、柴崎修一郎議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。三好睦子議員。

〔三好睦子君 登壇〕

6番（三好睦子君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の三好睦子です。6月、7月の集中豪雨で田畑、家屋など被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

一般質問を通告書に従っていたします。

最初に、第1次美祢市総合計画の中の105ページに、農林業の振興の10年後の姿というのがあります。この中身は10年後の姿と目標の指標とあります。地域での取り組みや担い手の育成により、農産物の品質向上やコストの削減が図られ、収益性の高い農業経営が行われています。10年後の姿ですね。林業においては、間伐などの森林施業の実施により、団地的共同委託、施業の実施協定の締結の推進及び地域リーダーの育成・強化が図られ、林野の育成、生産意欲が向上していますと書いてありますが、この文のとおり、10年後に本当に収益性が高い安定した農業経営が行われているかどうか、今の政府の農産物輸入自由化路線の農政では不安なところがあります。

今回の政府の米戸別所得補償制度の実施は、金額は全国一律で、中山間地など条

件の悪いところは生産コストの保障にはなりません。それどころか、大手米卸業者が、この制度があるといって、生産者米価の買ったたきの要因にされそうです。

日本共産党の農業政策は、主要な農産物の採算コストと販売価格の格差を政府が補てんする不足払い制度と農家の所得補償制度を組み合わせた制度、農産物の価格保障制度の確立などを提案しています。

美祢市では、農業と観光を抱き合わせたまちづくりが必要だと思うのです。そして、生産、加工、販売、この三つの要素を合わせた6次産業によるまちづくりを進めて、農家所得の確保、経営の安定を図ることが重要だと思います。

そこで、美祢市をデザインしてみました。実は、これを参考に書いたのですが、デザインしたのがまだ途中なので、ゆうべ、まだ、その完成しようと頑張ったんですが、ちょっと朝方いろいろありまして、実は火事があったんですね。で、ちょっと未完成なので置いてきました。これは福島県のものなんですが、私なりにつくって今おります。

この中で、田んぼは、化学肥料を使わないで、有機肥料と減農薬で稲作をします。畑の農産物はすべて減農薬の有機栽培、廃物を利用したEMぼかし肥料です。台所の生ごみはEMぼかしで有機肥料になります。こうしてできた野菜は、市内の学校給食に使用することで地域での自給率も上がります。

野菜の水煮加工もできます。これは美祢農林開発が取り組んでいます。地元の麦、大豆でみそ加工品など、農協の美祢の虹工房や美東の味の館で取り組んでおられます。米や野菜がどんどん売れ出すと、農地の荒廃地も利用するようになるのでは、荒廃地もなくなっていくのではないかと思います。

観光農園として、観光客の方に種まきをしてもらって、後は成長の様子を写真で送ったりするなど、収穫だけを目的とした企画もいいのではないかと思います。

夏は、オートキャンプ場で交流の場も広がります。

赤郷のトロン温泉は、前の広場にクラフト館があります。手工芸や加工品ショップ、もちつき体験では、春はヨモギもち、ひなあられ、秋は菜もち、冬はかきもちなどで、観光客との交流もできるかと思います。

シーズンオフのときは、秋芳洞に来られた方に野菜ボックスを格安で配達するなど企画したらと思うのです。そば打ち体験、この体験された方は年越しそばの配達、そして西条柿でカキの皮むきなどを体験し、干しがきをつくって、完成したら宅配

をする。梅の木をたくさん植えて梅狩りを企画します。その梅で梅干しを漬けるなどして宅配をするなど、いろいろ案を出しておりました。

加工と交流の場づくりでは、農家のレストランがいいと思います。冬以外は自然を満喫してもらおうアウトドアの席も用意をします。メニューは、ゴボウを使ったもの、有機野菜を使ったもの、野菜、果物を使ったスイーツなどをつくります。規格外の野菜や果物も使用できます。こうして、農家の方が農産物の生産に喜んでいただけるようにしたいと思うのです。

森林の資源の活用については、竹について、既に美祢農林開発でスタートしています。炭焼きでは、長登でグループがあります。木炭や木酢液の販売などされています。里山にドングリを植える企画やシイタケを原木に植える企画では、親子で楽しむ、人を呼ぶこともできます。

また、間伐材の利用・加工では、ログハウスの建設や土地付きの大き目のワンルームの家をつくり、15年から20年ぐらいで家賃分を払いながら、完納したら自分のものになる、その間でも増築や改築も自費で自由とします。そのようにすれば、定住者をインターネットで全国から募集します。人口増加に役立つのではないかと思います。ちょっとこれがないので文が変ですが、済みません。

楽しい仕事でも、骨を折るばかりでは続きません。そこで、市として支援の予算をつけていただきたいのです。美祢市の資源を丸ごと市民がアイデアを出し合って参加するのです。インターネットショップで農家の収入もふやします。情報を発信して、消費者と手をつなく。農業が発展し、美祢市全体が発展するのではないかと思います。

私は、美東町を歩いていて思ったことがあります。直売所をつくると、よく売れるだろうなと思う場所がありました。多分その集落の方もひそかに思っておられるのではないのでしょうか。直売所を多くつくるとは農家の収入増につながります。直売所をつくるための補助金をつけていただきたいのです。

有機栽培をつくるには有機肥料が要ります。生ごみを有機肥料に変身させます。JA女性部でEMぼかし肥料をつくっていますが、これはなかなか面倒です。埼玉県戸田市では、EMぼかしを各戸に、各家庭に支給して、生ごみバケツを貸し出して交換をして、バケツがいっぱいになると交換して、花や野菜をつくっていることが新聞に載っていました。美祢市も、生ごみの回収をこのような形でできたらいい

いと思うのですが、お考えをお尋ねします。

こうした美祢市の持っているすべての資源をフル活用で経済を循環させ、活性化につなげたいと考えますが、市長さんはどのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

次に、美祢市行政改革大綱プラン「集中改革プラン」についてお尋ねします。

この中身なのですが、22年3月に出されたこの中の内容についてお尋ねします。11ページなのですが、学校給食の調理場のあり方の調査と研究とあります。年次計画の中で22年度の学校給食の調理場のあり方の調査研究では、22年度のこの間で何を研究されたのでしょうか。また、23年、24年、25年、26年など何を調査研究されたのでしょうか。

22年3月に鳳鳴小学校の給食施設が取っ払われました。年次計画では、左と同じ、同左と書いてあります。もし22年度計画と同じだとすれば、鳳鳴小学校の例から見ても考えられることは、次は綾木、赤郷、淳美小と計画されているのではないかと疑わなくてはなりません。

23年、24年、25、26年度は、これと同じ年次計画なのか、お尋ねいたします。子ども的人数が少ないということで、簡単に自校方式の給食を廃止されては許せません。美東町には、赤郷、綾木、淳美小がありますが、鳳鳴小学校と同じ扱いをする計画なのでしょうか。

合併前には自分たちの学校で給食がつくられていましたが、合併をしたら自分たちの学校で給食がなくなった、配達になってしまったことは、余りにも悲しいではありませんか。子どもたちに、市長さんの言われる夢と希望があるのでしょうか。

美東町は、かつて共同調理場の話が持ち上がりましたが、各学校の保護者の方が安心・安全、温かな給食、給食職員の待遇改善も求めて、自校方式の存続の運動がありました。そして、今の給食が保たれているという歴史があります。学校給食に対して熱い思いがあるのです。合併をして、美祢・秋芳がそうになっているからといって、美東も合わせるのではなく、美東のよいところは全市に広げていただきたいのです。

心の通った給食は、子どもたちの人間形成の大きな力になります。食事によって、豊かな心、人格が形成されていくのです。21世紀を担う子どもたちの人格形成のためならば、教育費の維持・増加は未来に対する効率的な投資と言えるのではあり

ませんか。どうお考えか、お尋ねいたします。

次に、鳳鳴小学校のことですが、鳳鳴小学校の給食は、今、大田の共同調理場から配達されています。配達はシルバーに委託されていますが、台風、水害、車の事故などいろいろな想定がされます。冬季は道も凍ります。大雪で交通どめもあります。台風で激しい風雨や、いつか大きな木が飛んできて頭に当たるかもしれません。そんなとき、どう対処されるのでしょうか。鳳鳴小学校は、地理的条件から見ても、道路は一本道です。迂回するのは小郡・山口を回らなくてはなりません。災害時や冬季はどうするのか。台風、水害、道が不通になった場合はどう対処されるのか。車の事故で給食が配達されないときなどいろいろ想定されます。まさか、シルバーの方が給食を背負っては行けません。どう対処されるのでしょうか、お尋ねいたします。

学校給食は、美祢市内どの学校も自校方式にするべきです。

そもそも給食の共同調理場になったのは、1985年、臨調・行革路線のもとで文部省が出した学校給食合理化通知が発端です。これは給食予算の削減策であり、豊かな学校給食に逆行する最悪の指導措置です。この学校給食の合理化通知とは、1に、センター化にせよ、つまり共同調理場方式にせよ。2番目として、給食調理員を非常勤化せよ。そして3番目、調理業務等を民間委託化せよというものでした。

これは、給食予算を削るという施策は、決して子どもたちによいものではありません。この路線に沿って制度を導入されたのでしょうか、これは間違いです。自治体は、国が行う給食予算削減政策制度、この悪政から子どもたちを守らなくてはいけないのではないのでしょうか。

全国的にも共同調理場から自校方式になった例はたくさんあります。群馬県高崎市では、教育委員会が学校給食を全面バックアップして、学校ごとに配置された栄養士が従来のよい献立をつくることにとどまらず、給食の専門家として年間指導計画をつくり、学校給食を中心に据えた健康教育を行っているところもあります。

滋賀県湖南市では、JAや農業法人の協力で地産地消で自校方式をしています。農家の育成にもつながり、つくる人の顔が見え、案内、安心・安全の食材の提供と地場産の野菜の使用自給率向上を目指しているということです。

自校方式は、地産地消、調理人の心が伝わる。学校の敷地内で子どもたちが育てた野菜を給食に使用することもできます。綾木小学校では、イチゴの栽培体験、梨

の袋かけなどで農家に行きます。自分たちが育てたイチゴが給食に使われます。自校方式なら、調理が学校内で行われることによって、栄養士や調理員との触れ合いが生まれてきます。例えば、きょうのお煮しめは、食感を生かすために、里芋とニンジンとを別々に煮て、それから合わせたのよなどと話もできます。

こうして、労働への感謝の思いやりや社会性を身につけることにもつながります。子どもたちは、この喜びを知り、農業をしようと夢を膨らませますでしょう。お昼前には、おいしいにおいがして教室まで漂い、食欲をわかせることでしょう。卒業式の前日には、卒業生を中心にお別れのバイキング給食もできるのではないのでしょうか。

最近、食物アレルギーの子どももいます。自校方式なら、こうした問題への細かい配慮もできるのではないかと思います。

こうした面から、美祢市内の学校の給食を自校方式にするべきだと考えますが、お考えをお尋ねいたします。

以上で、壇上からの質問は終わります。

〔三好睦子君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 三好議員の御質問にお答えをいたします。

農林業は、産業分類では第1次産業に分類をされ、農畜産物の生産を行うものとされていますが、農林業の6次産業化とは、農畜産物の生産だけでなく、食品加工などの第2次産業、流通、販売などの第3次産業にも農業者が主体的かつ総合的にかかわることによって、農業のブランド化、消費者への直接加工販売、レストラン経営など、加工費や流通マージンなどの今まで第2次・第3次産業の事業者が得ておられた付加価値を農業者自身が得ることによって、農業・農村を活性化させようとするものであります。

コンセプトやスローガンとしては非常にわかりやすいところですが、いかにして実践をしていき、目標を達成するかが最大の課題と言えるというふうに思っております。

この6次産業化については、以前から提唱されてきたものですが、近年、農林水産省の事業にも、農商 農業ですね。それと、商店の「商」ですね。「工」、工業の「工」ですね。農商工連携の取り組みを推進するなどの事業メニューが出てま

いったところであります。

農産物の販売も収入も他人任せでわからないという現状から、農業を6次産業化することにより、農家自身で価格を決めて販売をするという、これからの農業活性化にとっての切り札ではないかというふうに考えているところであります。

この推進のためには、農業者自身が資本、人材、情報力などの基礎体力を備えていることが必要でありまして、このような農業者を育成していく必要を痛切に感じているところであります。そのためにも、集落営農法人などの育成が急務であるというふうに考えております。

流通・観光などの多様な業種とも連携をし、地方経済の主役となれるような、ひいては全国に発信できるような主力営農法人育成に向けて、これから農業施策展開を図っていくべく、順次予算化をしまいたいというふうに思っております。

第2の御質問につきましては、教育長より答弁をいたさせます。

私の壇上での答えは以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 永富教育長。

〔教育長 永富康文君 登壇〕

教育長（永富康文君） 三好議員の行革プランの学校給食調理場のあり方と調査研究とあるが、この内容についての御質問にお答えいたします。

平成22年3月に策定されました第1次美祢市総合計画におきまして、調理場数の適正化を図ることとされており、また本計画の平成22年度から3年間にわたる第1期実施計画の事業内容において、自校式調理場の共同調理場への吸収ということが示されております。

この第1次美祢市総合計画の実現のためには、効果的な行政運営が必要であり、御指摘の美祢市集中改革プランにおきましても、事務事業の効率化と利便性の高い組織の再構築を推進することとされており、給食調理場につきましても、その効果的な運営のあり方を検討することが求められているところであります。

さて、1点目の行革プランにおける学校給食調理場のあり方の調査研究の内容についてであります。教育委員会における事務事業の点検評価及び公共施設評価におきまして、給食調理場の行政コスト及び調理場のあり方について調査研究を行っているところであります。

つきましては、その結果等に基づいて総合的に判断し、充実した共同調理場施設

において安全・安心で、より質の高い給食を提供するため、学校給食の共同調理場化を検討することとしております。

次に、2点目の冬季や災害時等における給食の対応についてであります。

7月中旬、美祢市の南西部を襲った豪雨災害で見られますように、いつ、どこで、どのような災害が起こるかを予想することは甚だ困難であります。このことから、共同式及び自校式調理場にかかわらず、災害時にはその状況に応じた適切かつ迅速な対応を行うことで、安定的に学校給食が提供できるよう努めているところであります。

3点目の学校給食は自校式が食育等で適切ではないかについてであります。

子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身につけていくためには、何よりも食が重要であります。食育は生きる上での基本であり、知育・徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけられております。

教育委員会といたしましては、市内すべての小・中学校に対し食に関する指導全体計画の作成を指導し、この計画に基づいて、児童・生徒の発達段階に応じ、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等、教育活動全体を通じて計画的、継続的に食育を推進しているところであります。

今後も、給食調理場の有無及びその方式にかかわらず、生涯にわたって健全な心と体を培うための基礎となる食育を積極的に推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 三好議員。

6番（三好睦子君） 給食の件で、鳳鳴小学校ですが、22年次の計画にあるのに、22年の3月に提案されて、同じ22年の4月にもう施設が取っ払われて、4月からもうスタートしとったんですね。余りにもこの唐突ではなかったかと思いますが、もうこれはもとには戻せないの、それについては余り、わずかな期間であったということで、本当にみんな面食らったというか、考える間がなかったというかだったと思います。

そして、先ほど聞きましたが、台風は、自校でもなく、どこでもかかるということなんですが、迅速な対応をされると言われましたが、鳳鳴小学校の場合は具体的にはどのようにされるのか。マニュアルか何かあるのでしょうか。

シルバーの方がしておられますが、本当に重たい、そして雪道で行くのが大変だ

と、この配送にかかる時間は何時間なのでしょう。配送車に載せる前に、車を消毒したり、異物の点検などをしなければならないのではないかと思います。そして、給食を子どもたちが食べた後回収するのですが、回収されて、その後の掃除とかもかかるとは思いますが、束縛されている時間が何時間になっているのでしょうか。

そして、冬季はまた大変だと思うのですが、その点について具体的に雪道、台風、本当に高齢者の方は、シルバーの方は大変だと思います。職員の方が、もしシルバーの方が行かれないときは、シルバーの事務の女性の方がおられますが、あの人、女性が行かれるのも大変だと思いますが、こんなとき、教育委員会か役場の方が手伝われるということはあるのでしょうか、お尋ねします。

議長（秋山哲朗君） 永富教育長。

教育長（永富康文君） 三好議員の再質問にお答えいたします。

まず、1点目の鳳鳴小学校の大田調理場への共同化につきまして、時期の問題をお尋ねがりましたが、3月に提案をいたしまして、すぐに4月から実施したというわけではございませんで、もう少し早く、少なくとも前年12月ごろからお話を申し上げて、地域の方に説明等をそれからしていたというふうに理解をしておりますが、ただ、このことにつきまして今後もし進めることがありましたならば、地域の方に、あるいは保護者の方、もちろん学校はそうでございますが、丁寧に説明をして、理解を得るように今後とも努めていきたいというふうには思っております。

それから、二つ目の御質問でありましたが、災害時におきます共同調理場から給食を配送する場合、どうするかというふうな御質問でございましたが、先ほどお答えいたしましたように、災害につきましては、いつ、どこで、どの程度の災害が発生するか、なかなか予測することは難しいところがございます。もちろん昨年、ことと同じような豪雨等が発生することも考えられますので、そういうことも想定に入れながら、給食が迅速に速やかに提供できるように努めていきたいというふうに思っております。

複数の道路等が寸断されるという場合につきましては、自校式あるいは共同式にとどまらず、食材の納入ができないということも考えられます。そのことは給食調理のあり方だけの問題ではないと、どういうふうなあり方であっても起こり得ることであるというふうには認識をして、対応を考えていきたいと思っております。

なお、大きな災害になる場合につきましては、午前中で授業を打ち切るとか、あ

るいは弁当持参になるとか、今年度も大嶺中学校では雪道で車が上がれなくて配送できなかったことでもあります。そういうふうなことはどこでも起こりますので、そういうことも想定しながら、なるべく災害によりまして教育活動が停滞しないように、安定的な給食の提供を目指して尽力をしたいというふうには考えているところでございます。

余りにもひどい災害の場合には、学校そのものが休校になるということも十分ありますし、現実にはそれは毎年起こっているようなところもございます。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 三好議員。

6番（三好睦子君） 私が心配なのは、災害のときに、シルバーの方はこの給食を持っていくのに、鳳鳴の場合は検食があるので15分早く行かなければいけないと、そして災害のとき、そしてシルバーの方は車が町民センターにありましたね。車が、あそこにあったのが2台ありましたから、多分大田と鳳鳴だと思いますが、その鳳鳴の方へは15分早く持っていかなきゃいけないと。そしてできるのは、その分だけ15分ほど早くつくられるのかと思えば、同じなんですね。だから、本当にシルバーの方は負担が多いと思います。それなのに、そこにまた災害では言われましたが、具体的には本当にシルバーさんの方の負担が多い。

そういうときに、やはり職員の方が、しかも正職員、思うんですけど、有給、保険もあって、職員の方が責任を持ってそういった災害のときは行かれるのがいいのではないかと思います。

具体的などうするというのが私としては知りたいです。こんな災害のときはこうするよと、そのお返事がいただきたいです。お願いします。

議長（秋山哲朗君） 石田事務局次長。

教育委員会事務局次長（石田淳司君） 三好議員の再質問にお答えいたします。

美東センターのほうに2台の給食配送車が今置いてあるといいますのは、現在、美東中学校が耐震化の工事をしておりますので、一時的に工事の関係でそちらに置いておりますので、基本的には大田共同調理場に2台の配送車があるということで御理解をいただければと思います。

小・中学校につきましては、午前中4時間の授業がありまして、基本的に給食の時間が何時からというのは各学校ですべて決まっております。従いまして、その時

間に合わせまして給食を配送しておりますし、シルバー人材センターにお願いしている皆様方には、その時間に合わせて出勤をいただき、配送車の清掃をし、汚物等の検査もし、共同調理場から積み込みまして、各小・中学校に配送するという段取りであります。

また、鳳鳴小学校につきましては、給食が終わるまでその場所にとどまっていたきまして、給食が終わり次第、食器を回収し大田共同調理場に返却をすると、さらに配送車の清掃もするという業務をお願いしております。

シルバー人材センターの方が配送をする場合、基本的には検便をしていただいて、だれが携わるという検査をあらかじめしておく必要がありますので、災害時等で我々職員がその配送を手伝うなり、かわるというのは、基本的には無理ではないかというふうに考えているところですし、シルバー人材センターの方でも御都合が悪い場合もありますので、その場合の代替の方に対しまして検便等のお願いをしておりますので、その対応については十分できているというふうに認識をしているところでございます。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 三好議員。

6番（三好睦子君） そしたら、シルバーの方は何時間の契約なのでしょう。15分前に行くの、車を消毒してあれするのと、それから15分前に積んで持っていくのと、それからお昼御飯を食べるときは束縛されているので、当然お金を出すべきだと思います。それから、回収して持って行って、そして車をきれいに洗って帰るので、何時間の契約なのでしょう、お尋ねします。

議長（秋山哲朗君） 石田次長。

教育委員会事務局次長（石田淳司君） 共同調理場から各小・中学校に配送する距離、それから食数、いろいろ共同調理場によりまして違うところでございます。シルバー人材センターと協議をいたしまして、2時間半から3時間の時間で契約をしているところでございます。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 三好議員、いいですか。三好議員。

6番（三好睦子君） 1時間から3時間と言われましたが、なかなか、4月にこのシルバーの方が受けるのに、何か、それこそ何か唐突だったみたいで、なかなかシ

ルバーの方も日中2時間、わずか2時間ばかりの仕事で、もう朝から束縛されているようなので、どこにも行けないと、そしてもう大変だったということも聞いています。そして、シルバーの方は、本当にいろんなこの食物、給食は安全に運びたいと、子どもたちが待っているから時間に遅れないようにと、気をつけて運びたいと、異物が入ってはいけないと、いろいろ気を使って配達されておられると思います。でも、この要する時間は余りにも少ないのではないかと思います。契約について私はどうこう言うことはできませんが、よく考慮していただけたらと思います。

そして、私は思うんですが、鳳鳴小学校はバケツでお米をつくっているんです。バケツで稲を栽培しています。このお米を給食の時間に食べさせたいなと先生方も思っておられると思います。子どもたちにも、自校方式でなくなったので、それはできなくなってしまいました。綾木においても、もしこういうのがされるとすれば、綾木の子どもたちの夢はなくなってしまうのではないかと思います。自校方式はずっと守っていただきたいと思います。

そして、最後をお願いになりますが、鳳鳴小学校に電気炊飯器を置いてもらいたいと考えます。子どもたちが登校したとき、お昼の御飯を仕掛けて、炊飯器のタイマーをかけておきます。お昼にはおいしい御飯のにおいがして、食欲も出ます。主食の御飯を配達しないと、シルバーの方も配達が楽になるのではないかと考えますが、どうでしょうか。

それと、給食ですが、給食費の予算を削るということは、臨調・行革の学校給食の合理化通知を、これをまさに守って実行しておられる行政なんです。やはり子どもの給食というのは、昔、私たちが子どもころは親が学校に来て給食をつくっていました。弟をおんぶしてから給食をつくっていました。そして、そういうように子どもたちの健康と食事のことについて本当に親が頑張っているのだから、給食の原点に立ち返っていただきたいと思います。

そういう面からも、もう鳳鳴はこうなった以上、もうもとに戻せとは言いません。その調理場の器具とかはどうなっているのと聞いたら、もう何もないよと言われたんでびっくりしたんですが、4月ごろですが、それで、せめて炊飯器を置いてもらいたいと考えますが、お考えはどうでしょうか、お尋ねします。

議長（秋山哲朗君） 三好議員、お願い、さっき言われたが、お願いじゃなしに、答弁が要りますか。先ほどお願いと言われたから。

6番(三好睦子君) お願いと言うけれど、答弁お願いします。

議長(秋山哲朗君) それじゃ、教育長、答えられますか。

6番(三好睦子君) お考えをお願いいたします。

議長(秋山哲朗君) 石田次長。

教育委員会事務局次長(石田淳司君) 多くの学校で、学校田などを利用して自分たちでつくった米を食するという活動がされています。それは、やはりその食育の一環としてされていることだろうと思います。従いまして、炊飯器でその学校の御飯を炊いて食するという事は、給食としてされるのではなくて、総合的な学習、また家庭科の学習で取り組まれればいいのではないかなというふうに考えているところです。

今言われたように、炊飯器のことについては、そういう家庭科の学習、また総合的な学習等もありましようので、検討させていただければというふうに考えております。今現実にあるのかどうかのちょっと確認をさせていただいて、多くの学校で炊飯器は用意をされているのではないかというふうに考えているところです。

以上です。

議長(秋山哲朗君) 三好議員。

6番(三好睦子君) 検討されるんですね。ありがとうございます。宇部の例を宇部では、そのように、当時は 去年、おとし、3年ぐらい前ですか、補助金が出ったそうで、宇部はその補助金使いながら炊飯器を各校に置いたということを知りました。だから、例はありますので、ぜひ炊飯器は、鳳鳴小学校にぜひお願いいたしまして、質問を終わります。

.....
議長(秋山哲朗君) この際、暫時11時まで休憩をいたします。

午前10時46分休憩

.....
午前11時00分休憩

議長(秋山哲朗君) 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。岡山隆議員。

〔岡山 隆君 登壇〕

2番(岡山 隆君) それでは、皆さん、おはようございます。皆さんも御存知の

ように、ことしの夏、7月17日に梅雨があけまして、それからこの8月30日、約この1カ月半、もうことしは本当に夏日、そして猛暑日、きょうも日中35度以上ということであるということで、非常に暑い日が続いております。どうか、きょうの私の一般質問は持ち時間1時間ということでありましてけれども、皆様が熱中症で倒れてはなりません。今、議場においてはクーラーがついておりませんので、できるだけ早目にやってまいりたいと、簡潔に行ってまいりたいと思うところでございます。

それでは、一般質問2日目における2番目の登壇者となりました公明党の岡山隆でございます。昨日、萬代議員さんが一般質問をされた内容と同じ内容もあるかと思いますが、できるだけその点については避けて質問したいと考えております。

初めに、多発するゲリラ豪雨にどう対応するかであります。

皆さんも御存知のように、もう短時間に局地的に降る大雨のことをゲリラ豪雨と言っております。この夏、7月のこの豪雨は、鹿児島県、山口県、広島県などを初め、全国にその災害のつめ跡を多く残したわけでございます。美祿市においても、私がかつて経験したことがないゲリラ豪雨による、この豪雨災害の現場を目の当たりにいたしましたところであります。

そういった背景には、地球温暖化の影響などで雨の降り方に変化が生じ、もう1時間に降水量が50ミリを超えたり、また1日に降る雨の量が400ミリを超えるという、こういったケースもあるわけでございます。近年のこの豪雨や土砂災害も増加傾向にあり、こうした傾向は今後とも継続すると予想されております。

まさに、この美祿市におけるゲリラ豪雨災害は、そのことを物語っていると言えます。だからこそ、早急に、このゲリラ豪雨に対するハード・ソフトの両面から具体的な対策を進めていかなければならないわけでございます。

美祿市において発生した7月15日のゲリラ豪雨、1時間当たり50ミリ、6日間で588ミリを観測した。これは、大嶺町、東厚保町、西厚保町を中心に、大きな河川敷はらん、冠水、土砂災害を引き起こしたわけでありまして。

このたびのこの教訓をしっかりと真摯に受けとめて、安全で安心な社会基盤の形成のため、豊かな河川環境を整備・保全し、潤いのある川づくりを進めなければならないわけでありまして。そのために、この治水整備事業をしっかりと進めていくことが、市民の生命と財産を守るべきこの地方自治体に課せられた喫緊の課題であり、

使命であると思うところであります。

治水整備事業の例として、河川の流れをよくするために、川底の土砂などの撤去があります。同様に、この大水が出たときに、その洪水が厚狭川へ流入し、一気に下流域に流れ込まないようにするべき調整池などの拡充・確保が求められているところでもあります。

西厚保地域の大村地域や坂本地域などが冠水し、100世帯程度が床上浸水しましたが、そういったことを解消させる機能がまさに調整池とも言われております。美祢市、この市役所裏のさくら公園河川敷は、まさに調整池であり、その調整池がなければ、この下流域においてもっと大きな被害が起こっていたのではないかととも言われております。

今後、大水が出たときに、その洪水が厚狭川へ流入し、一気に下流域に流れ込まないようにするべき調整池の拡充・確保が、重要な洪水災害防止対策の一つと考えられます。しかし、1・2級の河川は国や県の管轄であり、厚狭川は2級河川で山口県の管轄であり、美祢市から山口県に河川敷はんらん防止策などの改善策の提案を出していくことが必要であるかと思えます。また、美祢市が管轄する河川敷がゲリラ豪雨に対応し切れずに、能力に限界があり、対応し切れないという問題もあるわけでございます。

そこで、美祢市が管轄する河川敷のはんらん防止へのこのハード面における整備計画をどのように今後進められようとお考えなのか、村田市長の御所見をお伺いいたします。

次の質問に移りますが、このたびのゲリラ豪雨で死者が出なかったのは不思議なぐらいで、不幸中の幸いであったと言われております。

そこで、ゲリラ豪雨などを想定した平時から住民に知らせる冠水地域想定のはザードマップ、避難システムの対処マニュアル、この情報伝達整備など、ソフトの面でのこの整備計画を進めていかなければならないわけでありまして、この点につきましては、萬代議員さんが質問されたところであるわけでございます。

私は、自然災害などで高齢者や障害者が逃げおくれぬように、市が情報伝達などを事前に定める避難支援全体計画については、ことし3月末に策定するようになっているわけでございます。

その中で、災害時要援護者支援制度についてであります。災害時に自力では迅

速なこの避難行動をとることが困難とされる高齢者や身体障害者等、災害時要援護者に対する具体的な避難支援対策が、どこの自治体においても課題と認識されております。

平成21年度末までをめぐり、市町村において災害時要援護者の避難支援の取り組み方針を策定するとなっておりますが、避難支援にかかわる課題として、要援護者台帳の作成 一般には、自主防災組織がこの要援護者登録申請書を配付・回収、把握して作成するとありますが、特に避難支援を希望されない方、手続きが面倒、わからないとかについては、対象者全員に郵便により名簿登録の意思表示の確認を行っているところでありますが、しかしながら、不同意の意思を表示しなかった要援護者は同意したものとみなして要援護者名簿に登録し、要援護者の避難支援を行うことが必要となります。

従って、地域の民生委員、嘱託員、消防団員、介護サービス事業者などへ配付し、自治地域で掌握しておくことが必要と思います。そうした細やかな対策を施していけば、このたびのゲリラ豪雨災害においても、各自治体地域で早目に高齢者等の避難措置対応ができていたのではないのでしょうか。

村田市長にお伺いいたしますが、このたびのゲリラ豪雨災害では、災害時要援護者支援体制は機能していたとお考えなのではないでしょうか、その点についてお尋ねいたします。

続きまして、この夏、全国で続発し社会問題となっている高齢者の所在不明問題の認識と対応についてお伺いいたします。

東京都足立区で7月下旬、戸籍上は111歳だった男性の白骨遺体が自宅で見つかった以来、全国各地で所在がわからなくなっている高齢者が多数いることが判明いたしました。

最近の新聞の報道では、山口県防府市においては、戸籍上186歳、この戸籍が残っていたということで、まさにNHKの大河ドラマでありました篤姫が嫁いだ徳川家定と年が一緒という、こういった戸籍上も何か残っていたということも判明しているわけですが、この報道各社のこういった調べでは、所在不明の高齢者は増大し、死亡していた高齢者の家族が年金を不正に受給していたというケースも含まれております。

刻一刻と100歳以上の高齢者の所在不明が増加していて、その深刻さがうかが

い知れませんが、この問題は、一つとして、所在などを記載した住民基本台帳管理の問題。二つ目として、家族聴取の限界、個人情報保護の壁。3番目として、省庁足並みがそろわず、そういった現場は市町村扱いという問題であります。

住民基本台帳法第3条に、市町村長は、常に、住民基本台帳を整備し、住民に関する正確な記録が行われるよう努めるとともに、住民に関する記録の管理が適正に行われるように必要な措置を講ずるよう努めなければならない。また、住民は、虚偽の届け出、その他住民基本台帳の正確性を阻害するような行為をしてはならないとあります。

100歳以上の高齢者数の把握は厚生労働省、住民基本台帳は総務省、戸籍は法務省、そして住民登録とのこの食い違いの確認は地方自治体が行っているところがあります。

そこで、厚生労働省の指示は100歳以上ですが、自治体の責任としてのこの命の確認を進めたいとして、後期高齢者医療制度の対象となる75歳以上の確認を含めるとしたら、美祢市における高齢者不明問題の実態はどのようになっているか、この点についてもお伺いいたします。

最後に、失われゆく地域とのつながりをどのように補充するかであります。

長寿者不明問題は、まさに地域とのつながりが薄くなりつつある社会現象を象徴しているわけであります。美祢市にあっても、65歳以上の高齢者が40%に近づいており、地域とのつながりも一段と希薄になる傾向にあります。だからこそ、失われていく人間のつながりをどう復活するかであります。

近所つき合いに関する内閣府調査では、2009年、全国65歳男女3,500人が回答したアンケートで、あいさつ程度・ほとんどないが31%、立ち話程度が30%、親しくつき合うが39%で、地域とお年寄りの疎遠さを印象づけております。

ヤクルトグループなどは、自治体などから高齢者らの見守りを兼ねた配達の委託を受けたり、東京都足立区では、区社会福祉協議会が年間800万円の飲料代を全額負担し、約800人の方が利用しているとあります。顔を見て安否を確認することが大切。しかし、行政や民生委員だけでは地域の高齢者を見守っていくことに関しては限界があるということでもあります。

40年前の昔なら、親密な近所づき合いやお互いさまといった気遣いの精神が地

域にはあったわけでありますが、また、ちょっとした頼み事や困り事の相談などが気軽にできる地域とのつながりができる、そういった集いの場もあったわけであります。しかし、この戦後の急激な社会構造の変化や高度成長、都市化の進展、その後の少子高齢化への移行などで、家族や地域でお互いに助け合い、支え合うという相互扶助機能が失われてきているわけでございます。

そこで、高齢者にかかわらず、地域で暮らす市民の方が何らかの手助けが必要になった場合に、その課題と解決策が必要となります。高齢者、障害者、ひとり親家族など、この社会的要援護が必要な方やその家族が住みなれた地域で安心して暮らせるという、ともに支え合う地域社会を目指すため、行政と地域社会がコラボレーション（協力）していくという、各自治地域の生き生き地域のつながりをどのように活性化していくか、どのような御構想をお持ちでしょうか、村田市長にお尋ねいたします。

以上で、壇上からの1回目の質問を終了いたします。

〔岡山 隆君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 岡山議員の第1の多発するゲリラ豪雨災害にどう対応するのかの御質問でございますが、今回美祢市を襲いましたゲリラ豪雨は、梅雨前線の停滞によりまして、幾度も御説明申し上げておりますけれど、7月10日から断続的な大雨となり、7月13日早朝に大雨・洪水警報となりまして、同日夜には土砂災害警戒警報が発表されるなど、大規模な災害が発生するおそれがあったことから、7月15日早朝に美祢市災害対策本部を設置いたしまして、警戒を強めていたところでございました。

こうした中、同日の明け方に東厚保観測地で1時間に58ミリを観測いたしまして、7月10日の降り始めから7月16日までの総雨量は588ミリになるほどの激しい雨となったことから、厚狭川の水位が急激に上昇し、厚狭川の各支川との支流ですね。支流との合流点に当たります東厚保町大向地区、西厚保町大村地区、さらには大嶺町麦川町地区におきまして河川がはんらんし、家屋が浸水をいたし、多くの市民の方が被災されたところは御承知のとおりでございます。

議員御質問の1点目の河川敷はんらん防止への整備計画についてであります。

美祢市内の主要河川である厚狭川、厚東川、木屋川につきましては、各河川の整備計画はございますが、これも先ほど議員が壇上でおっしゃいましたけど、これらは平成20年度までに山口県において策定されたもので、昨年の豪雨や今回の災害のようなゲリラ豪雨を予測したものにはなっていない状況であります。

そのことによりまして、県当局も各河川のはんらん対策、河川の管理のあり方について検討委員会を開き、今後、その対策、また見直し等に着手をされるということを伺っておるところでございます。

市といたしましては、当面、今回と昨年の豪雨により市内主要河川に堆積をしております土砂の取り除きにつきまして、県当局へ強く要望していきたいというふうに考えております。

次に、2点目の避難支援全体計画と災害時要援護者支援の取り組みについてであります。

災害時要援護者支援につきましては、平成21年3月に手引きとなります災害時要援護者支援マニュアルを定めております。このマニュアルには、山口県災害時要援護者支援マニュアル策定ガイドラインに基づきまして、在宅の障害者やおひとり暮らしの御高齢の方など、災害時に自力では迅速な避難行動ができない方々を対象に、地域の手助けも得ながら、要援護者の把握や支援について必要な事項を定めておるところでございます。

支援の内容といたしましては、被災時において、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、区長及び自主防災組織などと協力をいたし、まず電話により安否確認を行い、防災情報や避難情報の提供とともに、状況に応じ近隣の指定避難所等への移動支援を行うこととしております。

昨日の萬代議員の質問にお答えをいたしましたように、今後は、災害時において迅速に対応するための要援護者避難支援個別計画を早急に整備し、さらにきめ細かい施策を講じていく必要があると考えておるところでございます。

続いて、岡山議員の第2の御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の社会問題になった高齢者不明問題と市の実態についてであります。

高齢者不明問題につきましては、本年7月に東京都足立区で住民基本台帳上111歳の男性と見られる遺体が見つかった事件が発生いたしまして、その後も相次いで100歳以上の高齢者の所在不明が明らかとなったことから、全国の自治体

において調査がなされたものであります。

本市におきましては、本年度中に100歳を迎えられる方を含んだ100歳以上の御高齢の方の調査を行いまして、その結果、全28名すべての方の所在を確認いたしたところであります。

また、毎年、民生委員・児童委員の御協力をいただきまして、65歳以上のおひとり暮らし、寝たきり高齢者及び75歳以上の御高齢の方の2人暮らし世帯の訪問調査を行いまして、該当する高齢者の確認をいたしているところであります。

続きまして、2点目の失われてゆく地域のとのつながりをどのように補充するかということについてであります。

現在、全国的に個人主義の浸透によりまして、地域との交流の希薄化が指摘をされているところでありますが、本市におきましては、生きがい活動支援通所事業や美祢市地域住民グループ支援事業によりまして、御高齢の方の孤立化や閉じこもりを防止するとともに、敬老会開催事業や老人クラブ等への財政的な援助を実施することによりまして、御高齢の方の社会参加の場の確保・維持に努めていくことといたしております。

今後、美祢市におきましても、さらなる高齢化の進行が予測をされておきまして、高齢者福祉に対するニーズも多様化するものと考えられますので、関係機関の皆様の御協力をいただきながら、御高齢の方が住みなれた地域や家庭で、生涯安心をして生活することのできるまちづくりに取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

壇上よりの御回答は以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） それでは、再質問に移らさせていただきます。

市の取り組みとして、このゲリラ豪雨、こういった対応については、厚狭川、これは県の管轄ということで、市・自治体としては、この撤去など、早急にこういった対処をされるということを伺ったわけでございますが、さらに、今後とも下流域に一気に流れ込まないような、こういった改善・予防策なども併せて行っていただきたいところでございます。

それで、特にそういった中で厚狭川に入っていくという、基本的に美祢市が管轄するような、そういった河川敷に関しまして、非常に旧態依然で、特に今回起こっ

たようなゲリラ豪雨であれば、国道435号線、伊佐町の北川、宇部興産専用道路の架橋下においては、去年も通行止め、ことしも通行止めと、生活していく上においては非常に大事な幹線道路であるわけでございます。そういったところがこのたびもまた通行止めと、そういう中であって、消防団員とか私どもも一緒になって、道路が冠水しておりまして、車が多くマフラーに水が入ってとまっているということで、そういった車の撤去作業も消防団と一緒にさせていただいたわけでありますけれども、毎回こういう形になるというのは一体どうなのかという、そういうことをです。

特に、市民の皆さんから、こういったゲリラ豪雨に対してのこういうことは困ると、もう下水道事業をすることも大事であるけれども、それ以上に、こういったゲリラ豪雨対策をすることが先ではないかと、そのように市民の皆さんから厳しい御指摘をいただいて、それも確かに一理あるかなと、ゲリラ豪雨対策で命を守るための施策が必要であると感じたところでありますけれども、今後、市民生活を麻痺させるこういった国道435号線、毎回起きている。それ以外にも、幹線道路が冠水によって通れないと、こういったところもあるわけでありますけれども、ゲリラ豪雨のたびに通行止めになるというのは、市民としても耐えられないところがあると思いますので、今後、そういった点におきましては村田市長はどのように対処しようとお考えなのか、この点について、まず一つお伺いいたします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 岡山議員の再質問ですが、岡山議員御承知でしょうけれども、このゲリラ豪雨というのが本当に近々これほど頻発し出したということで、国・県・市町村レベルにおいても、それぞれこういう時代が来るということを想定していなかったということですね。明治維新以来百数十年間、こういうことを想定していなかった。この猛暑も百十何年ぶりですかね。ぶりというか、観測所始まって以来のこういうふうな高い気温が続いておるということで、恐らく地球的な規模で、こういうふうな環境が変わってきておるんだろうと思います。

ですから、こういうことに耐えられるような形の政策・施策が、これまでにいってもなされていなかったし、いろんな中・長期的なこのビジョン・計画の中にも組み込まれていなかったということが大きなことであると思います。

しかしながら、現実的に去年もゲリラ豪雨をこの美祢市は受けました。ことしも

受けたということで、恐らく今後毎年こういうことが起こり得るということを想定して、現実にはここを生きておる我々とすれば、やっていかざるを得ないということですね。しかしながら、このゲリラ豪雨がどこに当たるかということもまだわかりませんし、それとそれに対応するだけのことを政策的、施策的に予防的にやるとしたら莫大なお金がかかるということも、恐らく御理解ができるだろうと思います。

河川のことを一つ申し上げても、河川の幅をどんどん広げていけば、少々のゲリラ豪雨があっても、それに耐えられるほどの水量が確保できますから、はんらんをするということはないですけど、それとか、底を深くするとかということをするればできますけれども、それには莫大のコストがかかるし、その周辺に住んでおられる方々をまた移転していただかなくちゃならないということもあります。

また、山の整備も非常に長期間かけてやっていかななくちゃいけない。生きた山でないと湛水力がありませんし、それと併せて、水田においても、田畑においても、これは大きな湛水力を持っておりますから、これはきちっと整備をしておかないと、今のように転作、転作でどんどん水田の実際に水田として使っておられる部分が減ってきておるということも、湛水力、農山村が持っておった大きな湛水力、水をためておく力、ダムにも匹敵するような湛水力が落ちてきておるということもあろうと思います。

それと、今、下水道のことを、下水道はいいんじゃないかと、このゲリラ豪雨に大して対応するようなことをやったほうがええんじゃないかということ、そのお気持ちもよくわかります。現実には大雨が降って、道路が通行止めとか災害が起こるといことであるのであれば、そのときにはそういうことも思われるでしょうけれども、やはり日常の生活をきちっとしていただくという生活基盤のインフラをやっていくということは、やはり行政としての大きな責務ですから、それはやはり下水道は下水道として、農業集落排水はそっちのほうでやっていくということで御理解をいただきたいと思います。

今のこの美祢市は、この中心部がやはり都市に当たりますね。ですから、都市排水路、東京なんかを考えていただいたらよくわかるんですが、都市というのは、こういうふうにある程度コンクリートとかアスファルトで覆われておりますので、水が上を走ります。下に平等に沈下しませんから、それが一定のところまでどっとたまって地下を走るということもありますので、それが保てなくなるから上に水が

走るということもありますので、その地下排水路をどうしていくかということがあります。

ですから、我々のこの中山間の地域を持っているこの美祢市のようなところは、この美祢市の中心部に当たるような都市排水路を整備していく必要もあるし、今申し上げたように山の整備、水田の整備、そして河川の整備、いろんなことをやっていかなくちゃいけません。それにはちょっと大きなコストがかかりますし、中・長期的な展望もやはりやりかえて、見直していく必要もあるかというふうに思っております。その辺で、ちょっと回答になったかならないかわかりませんが、思いのほどは申し上げさせていただきます。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） このたびの平成22年度の一般会計補正、これについては農林、そして土木、このゲリラ豪雨に対する災害復旧費がもう23億円を上回る。こういった復旧費がかかっているということで、いかにこのたびのゲリラ豪雨というのは今までになかったような状態であったということが、この予算編成から見てうかがい知れるところであります。

そういった面で、なかなかこういった予算を目配り気配りするというのは、市長もなかなか大変苦しいところがあると思いますけれども、特にさっき申し上げました国道435号線、こういったところというのは生活の本当幹線ですから、どうか、そういったところが通行止めになれば市民生活に大きな支障を来すということで、こういったところのことに关しましてはしっかりと予算をつけて、ちょっと時間はかかるかもわかりませんが、きちっと対処をしていただきたいと、この点をまずお願いするところであります。

それから、今回、ゲリラ豪雨における要援護者の支援ということで、今回、7月15日の早朝、私も支援者の方から早朝6時ぐらいに電話がありまして、お年寄りの方でもう足も体も不自由な方がおられると、今回はそういった大雨が降って、避難させないと、ちょっと命に及ぶことになるかもわからないという電話がありまして、早急に私は大嶺町麦川のほうに行ってですね。行くまで、ちょっとその雰囲気的情景というのは、ちょっと今言葉にあらわせないんですけれども、本当に行くまで非常に怖かったという思いをしておりますけれども、着いたときに、6時半

過ぎに着きまして、そしたらこの麦川の河川がもうはんらんして、そしてその市道がもはや腰の近くまで水があって、そこの家に行って、お年寄りのお母さんを助け出そうと思ったけど、もうそういう状況じゃなかった。そういう状況じゃったですね。

そのときにちょうど、市長ものほうも手が早くて、4時から対策本部を設けていたということで、市の職員もちょうどたまたまそこを出くわしました。そして、お互い話し合っ、て、どうしようかっていう形になったんですけれども、すぐレスキュー隊をもう呼ぼうじゃないかという形で、もう市の職員がすぐレスキューを呼んで、そしてそのお母さんを救出されたわけで、30分ぐらい後に救出されたわけがありますけれども、もう一人、私も、その300メートル下流にやっぱし足の悪い方がおられまして、さきにそっちのほう、後行ったんですけど、もう玄関をあけると同時に水がどんどん入ってきて、早う逃げんと大変よって、そのようにして一緒に避難場所へ逃げたわけがありますけれども、そういった形で、そういった高齢者の方、体の不自由な方、こういった方は、できれば地域で、民生委員の方だったり、さまざまな形でたくさんの方がおられますけど、そういった方をしっかりと掌握して、今回のゲリラ豪雨の状況のときに早く連絡して、早くある程度担当者を決めて、地域で、そして避難していく、こういったことが非常に大事ではないかと。

今回亡くなられた方がいなかったというのは本当に不幸中の幸いで、本当によかったと、市の対応も4時過ぎから対策本部を設けておった、そういった効果も私はあったのではないかと考えておりますけれども、今後、そういった要援護者のこの名簿を作成して、地域で、だれが一体だれを、このお年寄りの方、体の不自由な方を出すんかと、そういったところまで、こういった さっき市長のほうも、そういった個人別の計画ということで名簿もつくると言われましたので、実態はまだどこの地域もなかなかそういう形に私はなっていないのではないかと、今回の自分の体験を通じて感じましたので、今後、行政としてのその辺のとらえ方についてどうお考えなのか、この点についてもちょっとお伺いいたします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 岡山議員、本当に先ほどの国道のボランティアで伊佐の興産の高架橋の下を一生懸命やられたと、また御高齢の方の救助に行かれたということで、本当にありがとうございました。非常にお優しい、また本当に市会議員として、

そういう気持ちでやられたんだろうと思いますが、ありがたいというふうに思っております。

それと、今、これは美祢市防災ガイドブック、ことしの6月にお配りをしたんですよね。各全世帯に全部お配りしました。そのときには、これほど大きなゲリラ豪雨が来るとは思っていませんでしたけれども、昨年あのゲリラ豪雨の被害を受けましたので、万が一があってはいけないということで、事前にこれをお配りしたんですが、この中にも、10ページになりますけれども、災害時の要援護者のためにというページで、こういうふうにいるんなことが書いてあります。

しかしながら、今回のような、本当に激甚災害にもなりましたけれども、農林はですね。集中的に短期間にこういうふうな水が押し寄せるということになると、こういうふうなことも参考になりますけれども、現実的にその急激なこういうことに対応するにはどうすればいいかということをしてきちんとしていく必要があると思います。

それで、先ほど壇上でも申し上げましたように、あのマニュアルをつくっておりますから、そのマニュアルに基づきまして、きちっとしたその要援護者の方のリストをつくらせていただいて、それに対して個別にまた対応していきたいというふうに今市長として考えております。

そのことについて、担当部署のほうはもう既に動いておりますので、山田部長のほうから説明をいたさせます。

議長（秋山哲朗君） 山田市民福祉部長。

市民福祉部長（山田悦子君） 先ほど市長の答弁にもありましたが、災害時において迅速に対応するための要援護者避難支援個別計画を早急につくることとしております。その個別計画につきましては、市関係課から要援護者情報を収集いたしまして、その情報を統合した上で要援護者台帳を作成いたしまして、その上で、氏名、住所等基本情報を抜粋して要援護者名簿を作成いたします。

要援護者名簿に基づきまして、高齢者、それから身体障害者、または要介護者等、援護の状況が異なりますので、要援護者からの要支援者登録申請書を受けまして、移動支援の提供を希望される要援護者ごとに地域支援団体等 これは区長、それから民生委員・児童委員等の協力を得まして、避難を支援する者など、支援内容に応じまして、その避難の方法、それから避難場所等、避難に必要な事項を決定し、

個別に計画を作成しようと考えております。

この計画に基づきまして、災害時における支援が今後適切に行うことができるのではないかと考えております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） わかりました。しっかりとこの個別計画で支援していく、また名簿づくり、なかなかプライバシーの件もあって、なかなか調査が難しいところはあるとは思いますが、これは高齢者不明問題とか、さまざまな面でいろいろ情報、プライバシーを守らないといけないわけでありましてけれども、どうかその辺の命を守るという視点での情報をしっかりと取りまとめて、そしてそういった要援護者を確実に地域で、どなたをきちっと要援護していくかということ、今後ともどうか実行面で生き目のいくような方法に策定していただきたいと念ずるものでございます。

最後になりますが、失われてゆく地域のつながりについては、これはなかなか行政としても難しいところがあると思います。いずれにしても、こういったこの地域のつながりをしっかりとつくっていくということが、高齢者の不明問題、また今回のゲリラ豪雨におけるこの要援護者のしっかりと支援をしていくという、こういったことにすべて連動しておるわけでございます。しっかりとどうかこの地域力をですね。しっかりと地域で共助でネットワークを構築してつくっていく。そういった地域で当然やっていかなくちゃならないわけでありましてけれども、この地域の共助を進めるに当たって、やっぱり何らかの形で行政としても、民生委員の方とか区長さん、そういった方にどうそういった地域力をしていく、地域力をつけていくかという、こういったことも今後必要な課題ではないかと思っております。

そういった面において、包括的にこの自治地域のこの地域力、しっかりと声かけ合いしながら、また要援護者みたいな形のことをしっかりと支援していくという形で、今後、行政としてももう少しですね。ちょっと難しいところと思っておりますけれども、その点について一段と一歩踏み込んだ形はどういったもんがあるかということで、山田部長さん、その点について、もしこうするというのがあれば、地域力を一段と高めていくために何があるかということで、あればお話ししていただきたいと思っております。

議長（秋山哲朗君） 山田部長。

市民福祉部長（山田悦子君） 先ほど個別計画をつくると申し上げましたが、その個別計画について、個人情報の点もありますので、そちらをよく把握しながら、そして提供できない人については地域情報課がきちんと情報を保護し、地域、それから消防関係とか行政、すべて一体的にその要援護者について対応をしていきたいと考えております。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） それでは最後に、さっきちょっと言うたんですけど、ことしの梅雨明け以降1カ月半、熱中症で全国で496人の方が亡くなられたということで、非常にこの猛暑というのは、また暑いというのは、我々に非常に影響力があると思います。あと残り時間13分ありますけれども、クーラーが切れているので、皆さんが本当にここで倒れてはいけませんので、もう一般質問をですね。

今後とも、どうか総合的にこういったゲリラ豪雨に対しては、さまざまな面で、今申し上げたように、市長のほうは予算編成等いろいろ大変な御尽力はあると思いますが、これによって、ひとつ市民の命を守ることに通じていきますので、どうか全身全霊、一つでもこういった施策が行われるようお願い申し上げまして、一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

.....
議長（秋山哲朗君） この際、午後2時まで休憩をいたします。

午前11時48分休憩

.....
午後 2時00分再開

副議長（布施文子君） 休憩前に続き会議を開きます。

議長が所用のため席を外しておりますので、これより副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

一般質問を続行いたします。荒山光広議員。

〔荒山光広君 登壇〕

12番（荒山光広君） こんにちは。新政会の荒山でございます。一般質問順序表に従いまして質問をさせていただきます。

今回、御案内のように、7月の集中豪雨によりまして、たくさんの被災者の方、

それから多くのがけ崩れ等の被害が出ましたこと、被災者の皆さんに対しまして心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

今回、一般質問を事前に通告いたしておりますように、ＪＲ美祢線の復旧の見通しについて、要旨につきましては、ＪＲ美祢線復旧緊急対策プロジェクトチームの進捗状況並びに今後の美祢線利用活用の具体的方策についてということで通告をいたしております。

ＪＲ美祢線の復旧の見通しにつきましては、御案内のように、８月以降いろいろと動きがあるようでございます。一昨日、本会議の冒頭でも市長からそれまでの状況の報告等もございました。

前段の部分につきましては壇上から省略をいたしますけれども、事前に通告いたしております内容について答弁を受けながら、下のほうで再質問等でさせていただきたいというふうに思います。

壇上からの質問を終わりたいと思います。

〔荒山光広君 発言席に着く〕

副議長（布施文子君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 非常に簡潔な御質問でございましたので、私のほうも簡潔明瞭にお答えをいたしたいと思います。

ＪＲ美祢線復旧の取り組み状況につきましては、先ほど荒山議員がおっしゃいましたように、議会初日の冒頭報告で申し上げたとおり、美祢・長門・山陽小野田各市のプロジェクトチームで利用促進策をそれぞれ検討いたし、今後、美祢市が中心となりまして、県及び３市の行政以外の関係者も含めた協議会を組織し、具体的な利用促進策を協議することといたしておるところでございます。

なお、本市におきましては、林副市長をチーフといたします部長級職員で構成いたしますプロジェクトチームで利用促進策を検討いたし、メンバー以外の職員からも広く利用促進策を募集した結果、９４件の提案がありましたので、主なものを紹介してみたいというふうに思います。

まず、日常の利用として、市職員の通勤・出張時の利用の徹底、それからＪＲ美祢線利用者への助成、学校教育での利用として、小・中学校の社会見学、遠足等での利用があります。また、列車車両に自転車を持ち込むようにしてはどうかという

ようなおもしろい提案もありました。

観光関連といたしましては、SL、トロッコ列車、ハイブリッド車両、外国の中古車両など付加価値をつけた車両の導入、広域観光・産業観光に美祢線を利用、フォトコンテストの実施と、もろもろあったわけでございます。

駅舎を生涯学習施設あるいは農産物加工施設や農家レストランとして活用する案や、駅前で朝市その他のイベントを開催するなどの案もございました。

このほかにも多数のユニークな案も出ておりましたけれども、JR美祢線の早期復旧を実現するためには、JR西日本に対しまして、すぐに取り組むことができ、JR西日本に対して負担を強いることのない利用促進策を提案することが重要というふうに考えております。

すぐには着手できないもの、また大きな財政負担を伴うものにつきましては、JR美祢線が復旧した後に関係者の皆様と十分に協議をし、効果を見定めた上で実施を検討してまいりたいというふうに考えております。

御回答については以上でございます。

副議長（布施文子君） 荒山議員。

12番（荒山光広君） 簡単明瞭な御答弁ありがとうございます。

先ほど申しましたように、このJR美祢線の状態につきましては、もう既に市民の皆さんも報道等で御存知のことだと思えますし、県も、8月5日でしたか、JR支社、また本社のほうに行かれて、いろいろと協議をされたというふうに伝え聞いております。その中で、美祢線の存続については非常に厳しいというふうなお話もあったようでございますし、関係する美祢市を中心として長門市、山陽小野田市にも、いろいろ対策をとるようという県からの要望と言いますか、依頼もあったようでございます。

先ほど議会の冒頭にそれまでの動きについての報告があったわけですが、あれから2日、余り大きな進展はないとは思いますが、その後、何か市長サイドで動きがありましたら、先にお伺いをしたいというふうに思います。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 荒山議員の再質問ですが、実は昨日、昨日も一般質問がございましたが、これが終了しました後、午後6時に山陽小野田市の白井市長、それから長門市の南野市長、それから県の西村副知事にこの美祢市にお越しをいただきま

して、JR復旧に向けてのいろいろな協議をさせていただきました。

若干時間が遅くなりましたので、その話の内容につきまして、きょう私がこの一般質問に答える間、職員である程度取りまとめをさせていただきました。そのことは今報告を受けておりますので、私は当事者ですから当然頭に入っておりますけれども、漏れがあってはいけませんので、今取りまとめさせたものを手元に持っております。具体的なところを若干御説明しておきたいというふうに思います。

また、きょう、このMYTを通じまして、市民の方も、JR美祢線が今後どうなるかということの非常に高い関心を持って見ておられると思いますので、今話せることは今ここでお話を申し上げておきたいというふうに思います。

まず、私と白井市長とそれから南野市長とそれから西村副知事との共通認識ですね。4者の共通認識としまして、まずJR美祢線の復旧につきましては、御承知のように第3鉄橋、それから第7鉄橋、二つの大きな美祢線の鉄橋が甚大な被害を受けております。一つにつきましては流失してしまったというふうなことでございませぬけれども、この二つの鉄橋の復旧だけで、恐らく10億円を超える費用がかかるんじゃないかというふうにみなしております。

それから、二つ目として、この復旧工事は、これはJR西日本のほうから情報をちょうだいしたんですが、この復旧に当たろうとした場合、川の中に水があつてはなかなか工事がしにくいということで、止水期と言いますか、非常に水が減った時期と言いますのは11月から4月が想定できるわけなんです、この間でないと、その復旧に係る工事ができないということですね。ですから、このため、早期に復旧にかかろうとした場合、この11月から来年4月にかけてのこの期間を逃せば、また翌年、来年の11月以降になる、もしくは復旧されないという可能性もなきにしもあらずという、非常に厳しい状況にあるということを4者が認識をしたところでございます。

また、三つ目といたしまして、このJR美祢線の復旧を実現いたすためには、この地元が支援策を示して、今申し上げたように、かかるとすれば、もう11月からJRに工事にかかっていたただかなくちゃなりませんので、早急に、本当に早い段階でJR側と折衝をする必要があるということ、この辺について共通認識を持った次第でございます。

この共通認識を受けまして、確認をいたしましたことがございます。この件についま

しては、まず1点、県が復旧に係るハード部分の支援を行っていかうということですから、それから、美祢市、長門市、山陽小野田市の3市におきましては、JR西日本に負担を求めない利用促進策をつくっていかうじゃないかということ、併せまして、JR西日本のJR復旧のために、美祢線復旧のために、このハード面をのけたソフト面の直接的な支援を行っていかうということです。いずれにしましても、このハード面、ソフト面につきましては現在調整中ということでございます。

二つ目といたしまして、今後、我々美祢市、長門市、山陽小野田市、3市と県が調整を行った上で、県がJRサイドと当面交渉の窓口となって折衝をしていただくということを確認いたしました。

それから、利用促進策なんですが、この利用促進策につきましては、今申し上げたこの三つの市と、それから県もこの中に入っていたきたいということを申し上げて、入ろうという言葉をちょうだいいたしましたので、3市と県、それから商工会や商工会議所、それから観光協会などの関係団体で組織をする利用促進協議会を設立するという、もう既に事務的には水面下で調整を重ねておったわけですけども、なかなか日程の調整がつかないところがございます。しかしながら、この9月13日の週、13日を月曜とする週ですが、この期間内に設立総会を今開く方向で最終調整に入っておるところでございます。

なお、この協議会の中心となるのは、やはり我々美祢市が中心となって、この協議会を引っ張っていかうじゃないかということで、引っ張らせていただくということで、4者の共通認識が確認をされたということでございます。

以上、簡略な説明になりましたけれども、昨日の4者会議の報告と言いますか、概要を御説明申し上げます。

副議長（布施文子君） 荒山議員。

12番（荒山光広君） この2日間で今のような動きがあるということで、まさに日々刻々といろんなものが動いているなという感じがいたしました。

実は私、平成20年6月の一般質問で、地域密着型交通網の検討事業に美祢線を活用した方策の提案をいたしましたところであります。その中で、JRも会社でございますので、廃線というふうな話が出たときにはもう既に遅いですよというお話をさせていただきました。

今回、廃線ということではありませんけれども、実質上、今運行はされておりま

せんし、非常に厳しいその今からのめどということで、本当にその廃線のまさにシミュレーションを今やっているような感じじゃないかなというふうに思っております。日ごろあるものがなくなるということは、大変そのいろんな影響が出てまいるということでございます。

今、市長からもございましたように、関係する3市、そして県と一緒に協議会等も立ち上げてやるという方向でございます。8月4日の子ども議会でも、そのJRに関して子どもが心配をして質問しました。その時点では、市長も絶対にこれは廃止にさせんという力強い答弁もされたわけであります。そういった意味で、今から強力に、いろんな関係団体も含めて、議会も当然含めて、協力してやっていかなければいけないというふうに思っておりますが、先ほどの報告の中で、今後、JRに対しては県が窓口になるんだというふうなお話でございました。

その前に 前にといたしますか、特にその美祢、議会も執行部も含めて、利用者も含めて、直接JRに対して要望と言うか、そういったことが可能なのかなのか、もちろん大きな団体で行ったほうがいいとは思いますが、そのいろんな動きの中で、早目にその美祢市として直接JRサイドに、今の不便な状況とか、いろんなことで、市として、議会も含めてお会いになるお考えがあるかどうか、その辺をちょっとお尋ねしたいと思えます。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今の再々質問ですが、いろんなことが考えられるんですよ。やり方とすればですね。恐らく議員のお立場でお伺いをして、先方に、JR西日本のほうに行って、お願いしますよという形をとったほうがいいんじゃないかというお気持ちはよくわかります。私もその気持ちは十二分に持っております。

しかしながら、その今の御質問の中、冒頭に申されました。非常にその復旧に係るもの、このJRという組織体がやっぱり経営もございますので、この美祢線の復旧については非常に厳しい状況、環境下にあるということを申し上げました。非常に丁寧に相手方と折衝を重ねていくというのが非常に大切なことでございます。今、それをなかなか見えづらいかもしれませんが、我々3市、私どもを中心とする3市、それから県も、それをやってきておるということです。それがきのうの4者の会談にも結びついておりますし、今後、きのうもその話が出たわけです。今後、ある時期、ですから行って、直接先方の社長にお会いをして、いい時期が来ま

したら、我々3市の市長は3人打ちそろってお伺いをしようということもお話をしております。ですから、ちょっと余りそのことを先走ってしまうと、逆効果になっては困りますので、ひとつその辺はおわかりいただきたいというふうに思っております。

以上です。私も、この間お話ししたように、JR西日本の広島支社の次長にはお会いして、次長ですから副支社長ですけれども、お話を、ちょっと直接話をさせていただいていますので、十二分にその辺もわかっております。その辺もつけ加えさせていただきます。

副議長（布施文子君） 荒山議員。

12番（荒山光広君） いろんなタイミング等もあろうかと思えますけれども、いい時期をとらえて、ぜひ直接的な交渉もしていただきたいというふうに思います。

JRも、当然会社ですので、採算ベースに乗らないところは切り捨てるというたらい方が悪いですけど、見直しをしていくというのは、これは経営者サイドとしてよく理解はできるんですけれども、通常のローカル線と今の美祢線、これは非常に大きな違いがあると、歴史的にも役割的にもですね。ただし、その利用者がだんだん減っているという現実、これは避けて通れない部分があるんですけれども、例えばその歴史を振り返れば、ずっと前にも言いましたように、かつてはその石炭、石灰を日本最大級で搬出をしておったということもございますし、もう一つの面では、これは最近いろんなゲリラ豪雨等で、いつ、どこで、どういう災害が起こるかわからない。まさか美祢の美祢線がこういうことになるという予測をした人は、多分だれもいないと思います。

そういった意味で、JRの山陰線ですね。山陰線も狭隘な敷地を通過しておりますし、海とがけとの間を通過しております。例えば、下関から長門に至るその山陰線が、いつ美祢線のような状況になるかわからない。そうしたときに、その山陰線の迂回路として、その美祢線を使って長門から山陽線に出てというふうなことも、当然JRも考えてはおられると思うんですけれども、そういった美祢線の役割もありますよということも、ぜひそのお話をされる機会があればしていただきたいなというふうに思っております。

それで、今御報告がありましたように、復旧に向けては、3市、それから県と協調しながら進めていくということですので、ぜひ強力に進めていっていた

だきたいというふうに思います。

それから、先ほどありましたように、ＪＲ美祢線の復旧支援に対するそのプロジェクトチームの今までの会議の状況等も報告がございました。これは並行して早急に提出しなければいけないもの、また時間をかけてやらなければいけないもの等に分けて考えなくてはいけないというふうに思います。

この先ほどの報告の中でもありましたように、利用促進の一つの方法として、市の職員の皆さんが通勤に使うであるとか、あるいは市内にある企業に通勤として使ってくれという啓蒙をしていかなければいけないと思うんですが、いわゆるパーク・アンド・ライドといいますか、まちのほうでは市内に入るために、郊外の駅とかに車を止めて、その公共交通機関で市内に入っていくというふうなことが各地で行われておりますが、美祢市の場合、そこまでする必要はあるのかなとは思いますが、本当にそのＪＲの利用客をふやそうと思えば、それが一番早い方法じゃないかなというふうに思っております。

そうしますと、なかなか職員の皆さんもかえって不便なことになるということはよく理解できるんですけども、ぜひ復旧の暁には、そういったこともぜひ実現をしていただいて、美祢線の利活用、それから先ほど申しましたように、地域密着型の交通網、今検討の最中だろうと思っておりますけれども、美祢線を組み込んだそういった利活用の方法等も、ぜひ今から検討していただきたいというふうに思います。

それから、今後のどこまでそのＪＲに対して提出と言いますか、案を出していかなければいけないのかということなんですが、利用促進の方法としては、もちろんいろんなことを考えていかなければいけないと思いますが、最後にありましたように、大きな財政支援を伴うものについてはというふうな報告もありましたけれども、その大きな財政支援が発生する可能性と言いますか、こういった部分に、例えば市からのその財政の持ち出しが必要になる可能性がどの辺にあるのか、その辺のお考えがあればお聞かせください。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今の御質問ですが、この冒頭申された美祢市の美祢線の持つておる非常に明治時代から続く幹線としての役割、社会的使命をずっと果たしてきた役割、それから陰陽を結ぶまた幹線でもあるという公的使命ですね。その辺に

つきましては、先ほど申し上げたＪＲ広島支社の青野次長のほうに強く申し上げております。さらに、このことについても、さらにさらに強くお話をする必要があろうかというふうにも思っております。

それと、やはりこの沿線に住んでおられるそれぞれの市民の方、住民の方が、どうしてもこの美祢線というのは必要なんだよというふうな気持ちになっていただく必要もありますし、その心の高まり、運動の高まりというのも、やはりＪＲに対する大きな力になろうというふうに思っておりますから、今後、市民の方々と、行政はもちろん全力を挙げて美祢線復旧に向けて今取り組んでおるつもりですし、その覚悟でやっておりますけれども、どうぞ市民の方もお力をちょうだいしたいと、おかりをしたいというふうに思っております。よろしくお願い申し上げます。

また、今最後に申されましたこの財政的な面ですが、幾度もちょっと申し上げて大変恐縮ですけれども、先方があることでございます。これは、今は非常に緻密なデリケートな部分をお互いに交渉を重ねていっておりますので、今ここで私がかからさまにそのことを相手の了解なしに申し上げると、その交渉事というのは決裂するおそれがございますので、その辺はちょっと差し控えさせていただきたい。必ずそのことにつきましては、もちろん議会、それから市民の方に、表に出せる時期が来ましたら、その時点で早急にお示しをしたいというふうに考えておりますけれども、この地元３市につきましては、ソフト面でやっていくということは冒頭申し上げました。その辺でちょっと御了解、御了承願いたいというふうに思います。

以上でございます。

副議長（布施文子君） 荒山議員。

１２番（荒山光広君） なかなか微妙な問題ですので、余り先走った話もできないんだろうなというふうに思っております。交渉の中で、交渉事ですので、どちらも腹の中を思ってやらなければいけないと思います。ＪＲの本意がどこなのか、その辺もしっかりと見きわめていただきたいなというふうに思いますし、今市長が言われましたように、市を挙げて、いろんな取り組みも今からしていかなければいけないんだろうというふうに思っております。

たまたま大雨が降りまして、７月１３日に警報が出て、それから美祢線はとまっておるんですが、実質的に１５日にああいう災害が出て、今の現状に至っておりますけれども、鉄道の父と言われました萩市出身の井上勝の没後１００年祭

100年祭じゃない、100年の記念の展示会が萩で開かれておるようでございます。冒頭言いましたように、本当に美祢線は重要な役割を今まで果たしてまいりました。原因はどうか、現実は今とまっておりますし、なかなか今後も見通しが非常に厳しいという中で、鉄道の特にローカル線と言いますか、地方の線の担ってきた役割というものは、今は車社会等になって、非常にもう終わりつつある中で、しかし、冒頭言いましたように、今まであったものがなくなるということは非常に寂しいものでもありますし、不便なものであります。

たまたま7月15日、夏休み前にとまりまして、夏休み期間中ずっと代行バス等も走ってまいりました。この昨日から新学期が始まって、特にJRのほうでもバスも増便をしたり、便数をふやしたりということで、輸送の強化に努めておられるようでございますけれども、やはり鉄道の輸送量とそのバスの輸送量、どうしても差がありますし、限界もあろうかというふうに思っております。

本来、私どもがその状況について把握をしなければいけないんですが、ちょっと私、把握をしておりません。きのう、きょう、きょうは3日ですか、1日からきょうまでの美祢駅の状況、その辺、どなたか確認と言いますか、見られて、何か不都合があったかどうか、その辺のもし確認の状況、どなたかされておられれば、ちょっとお聞かせいただきたいなというふうに思います。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 荒山議員はちょっと確認と申されましたけど、実は、夏休みが終わりまして、以前に申し上げたように、この美祢市の二つのここにある高校ですね。美祢校は秋芳のほうにありますけれども、この美祢駅からおりられて、二つの青嶺高校、成進高校に1日大体250人ぐらいの方が、生徒さんが通ってきておられましてね。それから、この間申し上げたように、市外の高校にもやはり230人ぐらいの方が美祢線を使って出ておられるということで、この美祢駅は、やはり乗降客がかなり、それも高校の生徒さんが占める割合が非常に高い駅です。

バスが、今は代替バスでこの夏休み中はやっていただきましたけれども、この9月1日からダイヤとそれから編成等、便数をふやしていただきまして、それに耐え得るようにやっていただいております。現在走らせていただいておりますけど、これでもし不都合が生じるようであれば、また私のほうに御報告なり、いろいろいただきたいと思います。それを受けて、JRサイドは、便数なり、それからダイヤに

についても変更することは可能であるという約束をちょうだいしておりますので、その辺もつけ加えさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

副議長（布施文子君） 荒山議員。

12番（荒山光広君） ありがとうございます。何度も言いますが、復旧に向けての作業が今から佳境に入ると思います。

山口新聞で8月31日、30日から30日ですかね、これ。3日間にわたって特集をされております。いろんな問題点とか、今後の課題とかを特集されております。この中で特に気になったのが、まちのほうから大学生が遊びに来られて、ぜひ美祢線に乗ってみたいということで来たら不通であったと、バスを待つ美祢駅でインタビューをされておるんですが、その中で大学生がちょっとアイデアを出しておられまして、JR美祢線の乗ったという証明があれば、秋芳洞の入洞料を割り引きにすると、そういった発想がなかなか地元におると出てこないようなこともあります。

今からのことでございますけれども、振興策等について、いろんなまた知恵、アイデア等も出していかなければいけないと思いますけれども、鉄道ファンは、この美祢線については非常に関心を持ってみておられますし、日ごろでも写真を撮りに来られる方がたくさんおられます。そういった鉄道ファンの方だけではなくて、観光客の方からも、言ってみれば、全国から今の美祢線はこうだよというふうなことも広めていただいて、その利用策等について意見を求める何らかの方策も、今後立ち上がるその協議会の中でもぜひ検討を加えていただきたいなというふうに思っております。

きょうはまだまだ、今から始まるそのいろんな運動の初段階ということで、なかなかそのはっきりとした返事もいただけないようでございますので、きょうはこの辺で終わりたいと思いますけれども、冒頭申しましたように、本当に美祢線は重要な役割を果たして、今でも果たしておるというふうに思います。確かに経営サイドからすると、多額の金をかけて、その回収ができるのかということは当然あると思いますけれども、その辺の歴史的なこと、また将来的なこと、観光面、それから鉄道ファンも含めて、ぜひ必要なものだということをぜひJR本社のほうに通じるように、これから頑張っていっていただきたいと思いますし、議会としても、議長を

通じていろいろ対策をしていこうという話もございますので、協力しながら進めていけたらというふうに思っております。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

.....
副議長（布施文子君） この際、暫時2時50分まで休憩をしたいと思います。

午後2時33分休憩

.....
午後2時50分再開

副議長（布施文子君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。南口彰夫議員。

〔南口彰夫君 登壇〕

21番（南口彰夫君） 一般質問をする前に、医療・介護・健康保険など社会保障の全体の問題として、市長の見識をという見出しにさせていただきました。

それはなぜかと言えば、先日の話なんです、朝、早朝、電話がかかってまいりまして、高齢者の女性の方なんです、主人を亡くして何年もなると、ひとり暮らしで、足腰が痛くて立てない日が続いて、その上、自分の身の回りのことが自分でできないということで、市の福祉の高齢福祉課だろうと思うんですが、職員の方々に相談をしたら、今ちょうど施設があいているので入居されたらどうかというお話があったと、その話、約1時間続いたんですが、長々とその話の中で、結局、年金が10万円足らずしかない、その10万円足らずの中で医者にかかったり、いろんな支払いものをしなければならぬと、当然医療費や、それから交通手段がないので時にはタクシーを使うし、それから支払いの中には保険料、国保料の保険料も含めて、たくさんの支払いを並べられたんです。

何かちょっと勘違いしちゃってんじゃないかなって思ったのは、その施設に入れば負担が大きくなるのでということで、子どもたちがみんな反対をしちよると。そんないろんな負担を子どもが背負わなければならないので、子どもは入らんほうがええ、ぎりぎりまで頑張れと。少なくとも、その多少なりとも小遣いも欲しいという話をずっと聞きよると、ああそうか、結局、施設に入る際に、所得に応じた各種負担の説明まできちんと理解されてないんだなということで、ある程度お話をしたんですが、電話ですから、その後ゆっくりということで、しかしながら、本人が言

われるのは、主人が生きちゃったころはそれなりの生活ができよかったが、主人が亡くなって非常に年金が少なくなった。しかしながら、その医療費や国民健康保険料などの負担は相変わらず高いと、それも含めてどうにかなるもんだらうかというお話だったんですね。

当然、医療や介護、それから年金、こうした制度が市民の生活の中で命や健康を守るということで、制度がきちんとしたものとして生きているのかどうか。市民が守られる制度として確立されているのかどうなのか。そうした見方について、率直に市長の見識を聞きたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

2点目には、今、世界的な不況だと言われています。私は詳しくはよくわかりませんが、毎日のテレビや新聞のニュースの報道などでも非常に円が高くなっている。ドルが安くなってる。非常に株価が暴落している。

若干調べてみますと、地元の宇部興産並びに最近フル操業を始めています太平洋セメント、これまでの1年間の株価の推移を見ても、かつてなく下がっている。太平洋セメントなんかは100円を割ってるんですね。

そうすると、やっぱり地元の大手の企業も含めて、経済活動や新たな事業への投資と、こういうものが非常に厳しくなっている中に、当然美祿市が、市長が、特に村田市長が観光事業に本格的にてこ入れをしながら、限られた美祿市の税収の中で収益を上げられていく、上げていく取り組みもなされています。

しかしながら、こうした厳しい状況の中に、秋芳洞の入場並びに隣接する施設への訪問者がかなり厳しくなっているのではないかということ、既に21年度の外部監査の報告によれば、相当の改善策が提案をされています。

だから、そういった点も含めながら、今後の観光事業の方向、現状と併せて、その方向を、意見を聞かせてもらえればと思います。どうかよろしく願いをいたします。

〔南口彰夫君 発言席に着く〕

副議長（布施文子君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） それでは、南口議員の第1の医療・介護・健康保険・年金など命と健康を守る社会保障制度のあり方についての御質問にお答えをいたしたいと思います。

我が国の社会保障制度は、時代とともに変遷を遂げてまいりました。昭和25年に社会保障制度審議会が発表しました社会保障制度に関する勧告の中に、社会保障制度とは、疾病、負傷、分娩、廃疾、死亡、老齢、失業、多子その他困窮の原因に対し、保険的方法または直接の公の負担において経済的保障の途を講じ、生活困窮に陥った者に対しては国家扶助によって最低限度の生活を保障するとともに、公衆衛生及び社会福祉の向上を図り、もって、すべての国民が文化的社会の成員たるに値する生活を営むことができるようにすることをいう、ちょっと長いですが、こういうふうになっております。

昭和36年には、経済成長に伴い、国民皆保険・皆年金が実現をいたしまして、その後、年金給付額の改善や老人医療費の無料化がなされ、社会保障制度は大幅に拡充をされました。

しかしながら、近年急速に進展をいたします少子高齢化により、高齢者医療費を初めとした社会保障費は年々増大する一方で、経済成長率の低下、長引く不況による低所得者層の増大など、その財政基盤は脆弱なものとなっておりまして、安定した事業運営のための財源確保は大変困難な状況となり、社会保障制度の持続性を高めるための制度改革が推進されてまいってきたところであります。

また、三位一体改革によりまして、国から地方へ支出される国庫補助負担金の削減が行われ、国民健康保険事業においても、給付費のうち、定率の国庫負担が40%から34%へ、これは平成17年度については激変緩和措置として36%でしたけれども になりました。また、国の財政調整交付金が10%から9%に減少いたしまして、その減少分については都道府県負担金が創設をされ、地方の負担が増大をする結果となっておりますのでございます。

このような状況の中で、平成14年度と平成19年度の1人当たりの国民健康保険事業における保険給付費を比較いたしますと、全国平均で19万2,488円に對しまして22万1,912円に、1人当たりの保険料では7万9,321円に對しまして8万4,367円に、それぞれ増加をいたしまして、被保険者にとって負担は重くなっているのが現状です。

市民の皆様が必要なときに安心をして社会保障が受けられるよう、給付と負担のバランスのとれた効率的な事業運営に努力しているところではありますが、制度面や財源不足など、地方自治体のみでは解決できない課題が多く山積をしております。

現在、高齢者のための新たな医療制度の見直しを初めといたしました各保障制度の根本的な見直しが国において行われておりますが、将来にわたり持続可能で地方自治体が安定的なサービスの提供ができるような社会保障制度が確立されることを切に希望するものであります。

本市といたしましては、厳しい財政状況ではありますが、安定をした財政基盤を確立し、円滑な制度運営ができるよう、美祢市第1次総合計画に基づき、市民生活の基本となる安全・安心の確保のため、ひとにやさしい、医療・福祉が充実したまちづくりを基本方針とし、すべての人が健康で文化的な生活水準が維持できるよう各施策を展開してまいりたいと考えておりますので、市民の皆様の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、第2の質問にお答えをいたしたいと思っております。

これも先程南口議員がおっしゃいましたが、まず、世界的な経済不況の中で、美祢市の観光事業も厳しい状況になっているのでは、との御質問であります。

2010年6月10日、世界銀行発表の全世界経済展望によると、世界経済は持続的に回復をしており、全世界経済成長速度は2.9から3.3%に回復するであろうと予測しており、中国においては9.5%と見込んでおると発表されております。

しかしながら、リーマンショック以降、一時的な回復の兆しはあったものの、欧州債務の危機が大きな障害となりまして、アメリカ及びユーロ圏のギリシャやハンガリーなど欧州諸国においては、経済状況の悪化が連日のように報道されているところであります。

経済的に世界は一つのもう経済・金融になっておりますので、緊密な関係にある日本におきましても、これらが大きな要因となり、円高による輸出産業の低迷、またこれに伴う株価の低迷、また失業者の増加など、経済状況の先行きが不透明な状況にあります。

このような景気低迷の大きなうねりの中にある国民感情や考え方は、非常に消極的なものになり、このことが、少なからず生きていく上での余剰の部分に当たります。観光事業は、観光動向にも影響を及ぼしているものと思われれます。

こうした中、山口県全体の観光客動向については、本年1月から6月の間におきましては、萩市、下関市の一部の観光施設が前年より増加しておりますが、全県的

に観光客は軒並み減少している状況にあります。

本市においても同様に、本年1月から6月の秋芳洞、大正洞、景清洞、サファリランド、トロン温泉の観光客数については約35万3,000人で、対前年比87.8%というふうになっております。

また、平成21年4月から8月20日までの秋芳洞の入洞者数29万6,500人に対し、本年、平成22年同時期では24万8,500人となっております。約4万8,000人の減、対前年比84%となっております。

この原因としましては、引き続き国内の景気低迷、これがボディブローのようにこの観光事業に本年押し寄せてまいりました。さらには、本年7月、本市を襲いました豪雨災害による風評被害の影響があるというふうにも考えております。

さらには、昨年度において、非常に集中的に光響ファンタジーなどの大型イベント等を実施しまして、不況の中で全体的な観光客の動向が下がる中、一時的にこの美祢市においては集客数を引き上げました。このことによりまして、対前年比で減率が大きくなっていることが、これも一つの要因であろうというふうに分析をしております。

南口議員御指摘のとおり、今年度前期の観光事業の状況は大変厳しい状況にあります。このような状況を改善していくため、9月以降は、さらにイベントの開催、観光宣伝、PR活動等を積極的に行い、観光客の集客に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、新たに発足をいたしました観光協会を初め観光関連団体等と連携をとりながら、地元に着地型観光の推進を図っていききたいというふうにも考えております。

次に、これは壇上では申されませんでした。事前通告による質問がありましたのでお答えをいたします。平成21年度の外部監査報告書についてであります。

美祢市観光事業特別会計におきましては、昨年、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく個別外部監査を受けまして、個別外部監査報告書に基づく経営健全化計画を策定し、議会にも御承認をいただいているところであります。

この経営健全化計画は、収入の大幅な伸びが期待できない現状の中、特に経費削減面に主眼を置いたものになっており、秋芳洞案内業務の民間委託への推進、職員数の削減と臨時・委託職員への勤務シフトの見直し、稼働率に応じた施設の営業時

期等の見直し、さらには、指定管理者制度の導入の拡大・見直しをうたっているところでもあります。

なお、職員数の削減につきましては、平成21年度より実施しておりまして、臨時・委託職員の勤務体制及び施設の営業時期等についても検討しているところでございます。

また、各観光施設については、現在、他の施設を含めた包括的な指定管理者制度への転換を検討しておりまして、管理運営コストの削減を図りつつ、利用者のニーズに応じたサービスの向上を行うことができる高いコストパフォーマンスに裏づけされました体制組織を目指したいというふうに考えております。

以上のように、外部監査報告書に基づき、引き続き経営健全化計画を着実に実行し、観光事業会計の健全化を図っていくことといたしたいと思っております。

壇上での回答は以上でございます。

副議長（布施文子君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） 只今の市長の答弁によると、市民の医療費や介護費、福祉費、それから国民健康保険料の負担の問題、しかし、その社会保障制度のあり方そのものが国民の命と健康、暮らしを最低限度守るものだということについては、非常に正確な認識を持たれていると思えました。

しかしながら、市民の方々が、日々の生活の中ではたくさんの不十分さなり困難さを抱えておられると、根本的に何が原因なのかということにつながるわけですが、一つは、美祢市の予算、ここへ平成22年度の一般会計、特別会計のそれぞれの予算がありますが、この予算に基づくと、約、一般会計が150億、特別会計、企業会計含めまして300億の予算が組まれている。ところが、この300億の予算が、思い切って好き勝手に自由に使えるのかどうかにかかわってくるんですが、もう一つは、

しかしながら、300億がどこから入ってくるかということをおとを考えてみますと、美祢市に住んでいる個人、または美祢市でいろいろ活動されている企業、法人から市民税が入ってくるんですね。それから、固定資産税、そのほか軽自動車税、たばこ税、鉱産で山を掘って石灰などを掘って入ってくる鉱産税、ついでに於福の道の駅などの温泉で入ってくる入湯税、以上六つぐらいですかね。6種類が、これが約30億ぐらいだろうと思うんです。波佐間部長、約でいいんですが、大体そん

なもんですか。 はい。

ところが、この市民からいただく税金がこの約30億と、しかしながら、一般会計では150億の事業をしなければならないし、特別会計では300億の事業をしなければならない。その上、福祉施設に、ひとり暮らしのお年寄りが生活がもう自力ではできないということになると、入所してもらって、何らかの処置をしなければならない。こうした予算が、民生費という形で言うならば約18億ぐらいの予算が要ると、さらに、先ほどの質問の中であったんですが、学校教育費の予算が十数億で、しかもことしは大嶺中学の体育館の建て替えで2億円、それから秋芳の北中学で1億3,000万円をかけて学校をいじらなければならない。今年度は、美東のほうは余り学校予算を組んでないので、美東の議員には多少の不满があるのではないかとは思っています。

そうした中で、市長にお尋ねをしたいのは、限られた予算で、なぜ150億の一般会計が組め、なぜ300億の特別 病院も含めて、水道も含めて、下水道も含めて、簡易水道も含めて、いろんな事業ができるのかと、その辺の仕組みがもしわかれば、簡単にでいいですから説明していただきたいと思います。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 南口議員の御質問ですが、ちょっと今手元に資料がないので、大きな話になりますが、御容赦願いたいと思います。

今おっしゃられましたように、今税収にかかわるものですね。これは30億程度ということで、一般会計だけで言いますと5分の1程度ですよ。じゃ何で、どういうふうにして、その市の歳出部門を補っておるかといいますと、やはりこれは地方交付税が主たるものです。

地方交付税と言いますのは、入りました瞬間に、一応真水の形で入りますから一般財源化されまして、それを主たる財源として支出に充てておるということです。この地方交付税が国から入っておりますので、国のひもつきのように感じられるかもしれませんが、私はそういうふうには認識をしておりません。

いつも申し上げておるように、我々地方は、水、空気、自然をつくって守り、そして人材を育て都市に送り出しておるということで、都市に大企業の本社も集中しておりますし、税金を納められる若い方も集中しておるということで、都市で得られた税収を一遍国が吸い上げてプールをして、それを全国の津々浦々の国民がほぼ

平等な形で生活できるような形で配分しておるのが交付税というふうに私は認識をしておりますので、この交付税を国からちょうだいをすること ちょうだいということは適当ではないですね。得ることは至極当然なことだろうというふうに思っております。

それから、それぞれ事業がございますので、例えば先ほど学校のことを申されましたけれども、学校の校舎を建てれば、文部科学省のほうから補助金がいただけるとか、そういうふうな財源をもってやっておるのが実情です。

それと、福祉関係で言いますと、介護保険にしる国民健康保険にしる、それぞれの入っておられる方からの料金をちょうだいしておりますし、また公費負担と言いまして、国が、国民ですから、それぞれの年老いた方とかいう方も国民ですから、それに見合うものについては国が負担をすとか、そういうふうな大きな枠組みで成り立っておるということ。

しかしながら、今申し上げたように、自主財源たるこの市税が非常に少ないということで、美祢市が持つておるその財政の形というのは非常に不安定なものです。脆弱であると言わざるを得ないです。ですから、今、国においては、一括交付金という大きな話をされておられます。

民主党におかれては、代表選を行っておられますけれども、地方主権という言葉が随分叫ばれ続けておって、議論に議論を重ねておると言われながら、全然まだ前へ進んでいない。地方主権の形が本当に表に出てない。一括交付金、ひもつき、枠つきでない一括交付金に補助金、交付金を変えていこうということもありますけれども、それもまだ明確に出てないということで、我々地方においては、自由に使える、首長の裁量によって自由にその金をこの市のために使えるような形の一括交付金を求めていっておりますけれども、まだそこには至っていないという現状があるということをつけ加えさせていただきます。

以上です。

副議長（布施文子君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） ということなんですね。それを簡潔にすると、結局、美祢市の約150億、特別会計で300億、これが国の補助金や負担金を含めて国が約50%を占めている。県が25%を占めている。美祢市は25%の税の賄いで何とかやっている。

ということになれば、特に国保会計や医療の問題、年金の問題、介護の問題、教育の問題、どれ一つとっても、美祢市が独自にということになれば、この30億の約25%程度の比率でしかできないと、特に著しく国保料の問題や教育費の問題、それから一般的に社会保障費が、国の先ほどの答弁にありましたように、国の補助率が非常に下がってきているというところに、今の大きな特徴と問題点があるということなんですよね。

そうした中で、じゃそれぞれの美祢市の地域やそれぞれのところで住んでいる人たちの要望なり声を取り上げて、どう実現をしていくかということの中では、一つとしては、先ほどのJRもありますが、当然負担すべきところにその負担を積極的に求めていくことが必要だと。ですから、ある面、JRに対しては大きな声で厳しく要求すべき点もあるし、国保や年金、それから医療、教育という点であれば、国に対しても、県に対しても、何を気兼ねすることなく、正々堂々と要求すべきことは要求するということは必要だと思いますが、市長の決意のほどをお尋ねしたいと思います。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 何か、南口議員、南口議員から決意のほどと言われると、私が殴り込みでも行きそうな感じになるからなんですけど、現実的に、今特に民生サイドのことをおっしゃいました。年金にしろ国保にしろ介護保険にしろ、ほぼすべてが国の思惑によって動いております。責任はほぼ地方にゆだねられております。おまえたちでやれよと。けども、大きな枠組みは全部国が持って、我々の思うとりに動けよというのが、今の保険制度なりのあり方です。

ですから、今南口議員がおっしゃったけれども、我々が大事な市民の方、市民の方は、ひいていえば国民なんですよね。その方を直接的にお支えをして頑張っておるというのが、市の行政、地方自治体の行政です。基礎自治体のですよね。ですから、何も遠慮をすることなく今言い続けておる。ですから、私も常に市長会を通じて、国のほうに直接そのことを言うておるということでございますという決意です。

副議長（布施文子君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） 最後に、一言です。ここに1枚の署名用紙があります。これは中央社会保障協議会といって、地域の医師会も参加されている団体が発行している署名用紙だと聞いております。社会保障としての国保制度の確立を求める請願

署名と、それぞれ国会に対してと、この請願署名の請願項目の 普通よく議論になりますけど、請願というのは、請願の相手と請願要旨、請願項目、それと請願者が住所と名前を書くと、大体こういう書式になっているんですが、やっぱり常識的に書かれているのは、第1項の1項目に国庫負担をふやし、高過ぎる国保料・税を引き下げることと、これが要求の1項目になっているんですね。やっぱり良識的な団体ですから、当然私たちも積極的にこういう署名運動に参加して頑張っております。

ということで、ぜひ市長に引き続き、そういう今述べられたお立場で頑張っていたきたいと思いますし、それから最後、先ほど触れましたその外部監査報告書並びに 個別外部監査報告書ですね、正確には。最初にこれをいただいたときには、昨年の暮れにいただいたときには、こねなばかな答申があるかというのが率直な感想でした。ところが、この1年足らずたって、当時の木村先生が、公認会計士の木村先生が指摘されたことが、ますますびしびしという受けとめ方に変わってきています。

それに併せながら、観光事業特別会計で経営健全化計画書も策定されて、これに沿いながら進められているということを観光部より報告を受けています。そうした点では、新たな自主財源として、美祢市の大きな将来を担う観光事業をますます発展させていたださきますようお願いをいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

副議長（布施文子君） これにて、通告による一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れでございました。

午後3時23分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年9月3日

美祢市議会議長 秋小哲朗

美祢市議会副議長 布施文子

会議録署名議員 荒山光弘

” 柴崎修一郎